

2020年5月26日

会員各位

株式会社いすゞマックス
IMA事務局

— 新型コロナウイルス感染症対策 —

「国土交通省通知」自動車登録申請添付書類有効期間延長対応

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年5月21日 国土交通省より「新型コロナウイルス感染症対策」自動車登録申請書の添付書類の有効期限延長の発表がありました。いすゞモーターオークション（IMA）では、その発表内容に合せ成約車両登録申請添付書類の有効期間を延長し取扱を下記の通りとします。

今後も状況により対応を変更する際は、改めてご案内申し上げますので何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

●対応内容

成約車両登録申請添付書類	発行日
印鑑に関する証明書（印鑑証明）	2020年1月8日～7月7日
自動車の使用の本拠の位置を証する書面及び使用者の住所を証する書面等（住民票や公的機関又は国の事業証明書又は営業証明書等）	2020年1月8日～7月7日

●対応期限

2020年8月28日（金）開催 IMA神戸会場オークションまで

※名義変更の期限につきましては変更ございません。

以上